経営強化計画の履行状況報告書

2024 年６月

那須信用組合

経　営　強　化　計　画　目　次

第１　経営環境　・・・１
第２　収益の見通し
（１）2024年３月期決算概要　・・・１
①　預金・譲渡性預金
②　貸出金
③　有価証券
④　損益
⑤　自己資本比率
⑥　金融再生法開示債権等
（２）収益見通しの概要　・・・３
第３　剰余金処分の方針　・・・４
第４　中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策
（１）中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資するための方針　・・・５
①　営業エリアの状況
②　東日本大震災による影響
③　中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化のための基本的な取組姿勢
（２）中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策　・・・９
①　中小規模の事業者に対する信用供与の実施体制の整備のための方策
②　中小規模の事業者に対する経営改善支援・伴走型支援
③　地域に密着した営業活動の実践
④　中小規模の事業者に対する信用供与の実施状況を検証するための体制
⑤　担保又は保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小規模の事業者の需要に対応した信用供与の条件又は方法の充実のための方策
（３）被災者への信用供与の状況及び被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策　・・・16
①　相談機能の強化
②　「事業再生・地域活性化支援チームなすしん」及び「経営改善支援担当者」、「融資専門担当者（チームHOT）」による経営改善支援・伴走型支援の強化

③　経営改善支援担当者による条件変更・改善サポートの迅速対応
④　事業者向け震災復興融資等
⑤　被災者への生活支援融資
⑥　事業再生・事業承継に向けての支援
（４）その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策　・・・23
①　地方創生への取り組み
②　ＳＤＧｓの取り組み
③　ビジネスマッチングの取り組み
④　なすしん経営クラブの運営
⑤　事業承継に対する支援に係る機能の強化のための方策
⑥　創業又は新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化のための方策
⑦　人材育成
⑧　人材の戦略的な配置及び稼働
第５　財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策
（１）経営管理に係る体制及び今後の方針　・・・34
①　ガバナンス体制
②　内部統制基本方針に基づく監査
③　経営強化計画の進捗管理
（２）業務執行に対する監査又は監督の体制及び今後の方針　・・・35
①　内部監査体制
②　外部監査体制
（３）与信リスクの管理及び市場リスクの管理を含む各種のリスク管理の状況並びにこれらに対する今後の方針　・・・35
①　信用リスク管理
②　市場リスク管理
③　流動性リスク管理
④　オペレーショナル・リスク管理
⑤　情報開示の充実

第１　経営環境

当信用組合の主要な営業基盤である栃木県北部地域においては、国や地方自治体による各種支援やインバウンド等の効果により観光業の業績は回復してきましたが、製造業や運送業、飲食業など幅広い業種において原材料価格等の高騰によるコスト負担の増加が続いており、そこに価格転嫁が十分に進んでいないこともあって、収益への影響が懸念されております。

こうした足許の状況に加え、地域経済の構造的な課題である人口減少や高齢化、中小規模事業者の廃業等が加速化していることもあり、地域経済の更なる縮小が懸念されている状況にあります。

第２　収益の見通し

（１）2024年３月期決算概要

①　預金・譲渡性預金

預金積金残高は、公金預金が増加する一方で、個人預金が相続預金や投資等へ流出したことで減少。また、法人預金がゼロゼロ融資によるコロナ資金の歩留まり預金が流出したことで減少し、前年同期比 1,274 百万円減少し 95,646 百万円となりました。

②　貸出金

貸出金残高は、地公体向けが減少する一方で、融資専門担当者（チーム HOT）を中心とした営業活動において、地元のお客様の課題やニーズを収集すると共に、毎月実施しているモニタリングの中で、融資ニーズに対する積極的な資金繰り支援等を行った結果、前年同期比 614 百万円増加し 46,399 百万円となりました。

③　有価証券

有価証券残高は、債券 22 銘柄 2,900 百万円（地方債１銘柄 100 百万円、事業債 11 銘柄 1,100 百万円、外国証券 10 銘柄 1,700 百万円）が償還となり、金利上昇に備えて国債１銘柄 100 百万円を売却しました。一方で、金利上昇の影響により評価損が拡大していたため第１四半期の新規購入を見合わせましたが、第２四半期以降は国債 15 銘柄 2,700 百万円、地方債３銘柄 600 百万円を計画どおり満期保有で購入した結果、有価証券残高は、前年同期比 10 百万円増加し 15.892 百万円となりました。

【資産・負債の推移】　　（単位：百万円）

	2024/３期 実　績	前年同期比	2023/３期 実　績
資　産	103,778	▲1,448	105,227
うち貸出金	46,399	614	45,785
うち有価証券	15,892	10	15,881
負　債	98,017	▲1,348	99,366
うち預金・譲渡性預金	95,646	▲1,274	96,920
うち借用金	2,000	▲100	2,100

※記金額は、単位未満を切り捨てて表示しております（以下の各表における金額についても同様であります）。

④　損益

2024 年３月期決算において、資金利益が前年同期と比較して８百万円増加することに加えて、経費が 35 百万円減少したため、コア業務純益は同比 42 百万円増加し 104 百万円となりました。

当期純利益については、資金利益が前年同期と比較して８百万円増加する一方で、貸倒償却引当費用を 71 百万円計上したことにより、前年同期比 7 百万円減少し 23 百万円となりました。

【損益状況の推移】　　（単位：百万円）

	2024/３期 実　績	前年同期比	2023/３期 実　績
業務粗利益	928	▲49	977
資金利益	943	8	934
役務取引等利益	▲15	▲1	▲13
その他業務利益	1	▲55	57
経費	827	▲35	862
コア業務純益	104	42	62
貸倒償却引当費用	71	31	39
一般貸倒引当金	18	80	▲61
個別貸倒引当金	53	▲48	101
経常利益	38	▲13	51
特別損益	▲9	6	▲16
当期純利益	23	▲7	30
利益剰余金	668	25	642

⑤　自己資本比率

2024年３月期決算における「自己資本の額」は、当期純利益23百万円の計上により利益剰余金の額が増加したことに加え、一般貸倒引当金コア資本算入額が19百万円増加したため、前年同期と比較して32百万円増加し6,075百万円となりました。

「リスク・アセット等の額」については、預け金残高及び有価証券残高が減少する一方で、法人向け等の貸出金が増加したことから、前年同期比1,170百万円増加し39,957百万円となりました。

この結果、自己資本比率は同比 0.38 ポイント減少の 15.20%となりました。しかしながら、引続き、高い健全性を確保することができました。

⑥　金融再生法開示債権等

2024年３月期決算における不良債権額については、原材料価格高騰や人件費等の増加による業績悪化への影響等により貸倒引当金を積み増したため、前年同期比149百万円増加の1,619百万円となりました。この結果、不良債権比率は、同比0.27ポイント上昇し3.48%となりました。

今後におきましても、不良債権回収や経営改善支援の取り組みを強化し、資産の健全化を図ることとしております。

（２）収益見通しの概要

当信用組合は、2012年３月期決算において、金融機能強化法の活用を機に、今後の信用リスク・市場リスクを極力排除するため、思い切った損失処理を実施いたしました。また、2013年３月期以降、貸付債権については可能な限り東日本大震災の影響等を加味した保守的な自己査定を行っております。

2024年３月期以降の決算につきましては、本経営強化計画に基づく施策を着実に実施することで地域とともに発展し、融資専門担当者（チームHOT）を中心とした営業活動や「特別貸出FS（フィールド・セールス)」活動等により収益力を強化し、そのうえで貸出金利息増強等による収益の積み上げを着実に図って参ります。

2025年３月期以降の収益の見通しは、以下のとおりです。

【収益の見通し】　（単位：百万円）

	2021/３ 実　績	2022/３ 実　績	2023/３ 実　績	2024/３ 実績	2025/３ 見通し	2026/３ 見通し
業務粗利益	922	923	977	928	955	970
資金利益	915	935	934	943	962	977
役務取引等利益	▲8	▲14	▲13	▲15	▲8	▲8
その他業務利益	15	3	57	1	1	1
経費	875	854	862	827	892	892
コア業務純益	37	68	62	104	63	78
貸倒償却引当費用	12	9	39	71	30	30
一般貸倒引当金	19	▲8	▲61	18	10	10
個別貸倒引当金	▲6	17	101	53	20	20
経常利益	41	61	51	38	36	51
特別損益	▲2	▲0	▲16	▲9	▲1	▲1
当期純利益	33	54	30	23	29	44
利益剰余金	554	607	642	668	726	768

第３　剰余金処分の方針

2011 年３月期および 2012 年３月期は、東日本大震災の影響等により配当を無配としましたが、2013 年３月期より、経営強化計画の着実な実践を通じて地域経済の復興・活性化を図っていく中で収益を確保し、計画どおり配当を実施して参りました。

今後におきましても、本経営強化計画のもと、収益確保による利益剰余金の積み上げと配当を継続して参りたいと考えております。

2025 年３月期以降の当期純利益及び利益剰余金の見通しは、以下のとおりです。

【当期純利益、利益剰余金の見通し】　（単位：百万円）

	2011/３期 実績	2012/３期 実績	2013/３期 実績	2014/３期 実績	2015/３期 実績	2016/３期 実績
当期純利益	▲373	▲3,279	87	147	218	123
利益剰余金	－	－	100	228	427	535
その他剰余金	－	－	100	218	403	489

	2017/３期 実績	2018/３期 実績	2019/３期 実績	2020/３期 実績	2021/３期 実績	2022/３期 実績
当期純利益	92	81	84	▲236	33	54
利益剰余金	612	683	760	523	554	607
その他剰余金	553	614	684	438	468	518

	2023/３期 実績	2024/３期 実績	2025/３期 計画	2026/３期 計画	2027/３期 計画	2028/３期 計画
当期純利益	30	23	29	44	110	145
利益剰余金	642	668	726	768	876	1,011
その他剰余金	548	570	624	664	768	892

	2029/３期 計画	2030/３期 計画	2031/３期 計画	2032/３期 計画	2033/３期 計画	2034/３期 計画
当期純利益	185	210	201	238	273	335
利益剰余金	1,186	1,386	1,577	1,805	2,064	2,385
その他剰余金	1,053	1,235	1,405	1,613	1,849	2,143

	2035/３期 計画	2036/３期 計画
当期純利益	348	378
利益剰余金	2,719	3,083
その他剰余金	2,444	2,774

第４　中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策

（１）中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資するための方針

①　営業エリアの状況

当信用組合の主要な営業基盤である栃木県北部地域は、那須連山の麓に位置し、塩原温泉郷や那須温泉郷、那須岳や那須高原など豊かな観光資源を有しており、宿泊・サービス業などの観光業が主要産業の一つとなっておりま

す。また、栃木県は、農業産出額が全国第９位（2021 年３月１日時点）でありますが、当地域では、高原を利用した酪農や畜産を中心とした農業も盛んな地域です。そのほか、栃木県全体に比べ、産業別総生産及び事業所数ともに、建設業の割合が高いものとなっております。

なお、栃木県の産業を支える人口は、2005 年をピークに緩やかに減少しており、当信用組合の本店所在地である那須塩原市においても、2010 年をピークに減少傾向にあります。

【主要な営業エリア内の市町内総生産の構成比（2020 年度）】　（単位：％）

県／市町村	農林水産業	製造業	建設業	卸・小売業	宿泊・飲食サービス業	その他
栃木県	1.5	38.5	4.7	8.0	1.3	46.0
那須町	7.8	22.5	10.2	6.0	6.0	47.5
那須塩原市	3.3	30.1	4.8	8.9	1.9	51.0
大田原市	3.1	48.6	4.8	4.9	1.0	37.6
矢板市	2.4	17.6	4.7	7.7	1.3	66.3
那須烏山市	4.0	38.9	2.9	7.0	5.8	41.4
那珂川町	3.2	48.6	3.1	7.9	4.0	33.2
塩谷町	5.1	42.2	3.5	3.0	0.7	45.5

※出所：栃木県県民生活部統計課「2020 年度とちぎの市町村民経済計算（概要）」

【主要な営業エリアの地域別与信額割合（2024 年３月末現在）】

地域名	融資取引先数			貸出残高（百万円）	
	法人	個人（注 1）	合計	金額（注 2）	割合（%）
那須町	109	389	498	6,887	14.84
那須塩原市	368	1,251	1,619	22,812	49.16
大田原市	120	423	543	6,191	13.34
矢板市	49	126	175	1,662	3.58
那須烏山市	9	38	47	295	0.64
那珂川町	58	197	255	3,321	7.16
塩谷町	19	36	55	622	1.34
小　計	732	2,460	3,192	41,789	90.07
合　計	806	2,548	3,354	46,399	100.00

（注１）事業性個人を含む貸出金

（注２）地方公共団体・金融機関貸出金を含む

②　東日本大震災による影響

2011 年３月の東日本大震災による東京電力福島第１原発事故により、環境省は、2011 年 12 月 28 日、栃木県の８市町村を放射性物質汚染対処特措法に基づく汚染状況重点調査地域に指定しました。この指定対象地域は、矢板市・大田原市・那須塩原市・日光市・塩谷町・那須町の６市町の全域が指定対象とされ、当信用組合の主要な営業基盤である栃木県北部地域に集中していたため、東京電力福島第１原発事故の影響による農産物の出荷制限や放射能汚染による風評被害、それらに起因する経済環境の悪化が懸念されておりました。

こうした環境下において東日本大震災から 13 年が経過し、道路や公共施設などインフラ面の整備が進むとともに、除染作業においても「完了」・「概ね完了」が 100％となるなど、震災からの復興が着実に進んで参りました。また、地域経済においては、東日本大震災を起因とする原発事故の風評被害の影響から、震災以前の水準を超えるまでに回復してきました。

こうした中、2020 年１月以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大変厳しい状況となり、その後、一時持ち直しの動きがみられましたが、新型コロナウイルス感染症の再拡大に加え、原油・原材料価格高騰などの影響もあり、先行きの見通せない状況となっております。

また、コロナ禍以前からの地域経済の構造的な課題である人口減少や少子高齢化、中小規模事業者の後継者問題等が深刻化していることもあり、地域経済の更なる縮小を懸念している状況にあります。

当信用組合といたしましては、こうした状況を踏まえ、東日本大震災からの復興及び新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた地域経済の復興・活性化に資することは地域金融機関の使命と認識し、当信用組合が掲げる「経営ビジョン・ビジネスモデル」のもと、本経営強化計画における諸施策を強化・深化させながら継続するとともに、コロナ禍及びアフター・コロナにおける中小規模の事業者等に対する伴走型支援の取り組みを強化し、地域経済の復興・活性化を実現して参ります。

【原子力規制委員会による放射線モニタリング情報】

※栃木県内の主な観測地点の測定結果（放射線モニタリング情報）

2024 年５月 14 日　13 時 40 分時点（単位：μＳｖ/h）

・宇都宮市	県保健環境センター	0.038
・宇都宮市	子ども総合科学館	観測なし
・日光市	県西環境森林事務所	0.059
・那須塩原市	ハロープラザ	0.054
・大田原市役所	湯津上庁舎	0.037
・矢板市役所		0.047
・さくら市立たいよう保育園		0.029
・那須烏山市役所	烏山庁舎	0.045
・那須町	那須町役場	0.056
・塩谷町立船生小学校		0.042
・高根沢町役場	町民広場	0.045
・那珂川町	馬頭図書館	0.053

③　中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化のための基本的な取組姿勢

当信用組合は、地域密着型の業務推進を着実に実践しながら、経営基盤の強化、内部管理態勢の整備・充実を図り、中小規模事業金融の円滑化、地域経済の再生・活性化に鋭意努めて参りました。

今後におきましても、下記に掲げる「経営ビジョン」と「ビジネスモデル」のもと、健全かつ適切な業務運営の推進とともに、地域に最も密着した金融機関として、本経営強化計画に基づいた施策に全力で取り組み、地域への信用供与の円滑化を図り、東日本大震災からの復興及び新型コロナウイルス感染症の

影響を受けた地域経済の活性化に向け貢献して参ります。

経営ビジョン

地域とともに繁栄し、地域そして地域のお客様にとって
一番「親近感・安心感・信頼感」のある金融機関となる。

ビジネスモデル

1．顧客本位の業務運営を構築する
2．事業者及び個人の実情に応じた適切な支援を通じて地域課題の解決に貢献する
3．地域経済活性化に向けた積極的な取り組みにより、地域・お客様・組合が共に成長・発展していくという「三方良し」を実現する
4．経営基盤を強化し、収益性向上と持続可能なビジネスモデルを確立する

（２）中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策

①　中小規模の事業者に対する信用供与の実施体制の整備のための方策

東日本大震災、とりわけ原発事故による風評被害に加え新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受けている地域経済の復興・活性化に向けて、以下の震災復興支援体制を継続し、本経営強化計画に掲げる円滑な信用供与や伴走型支援等の施策に継続的に取り組んで参ります。

【震災復興支援体制】（2024 年３月末現在）

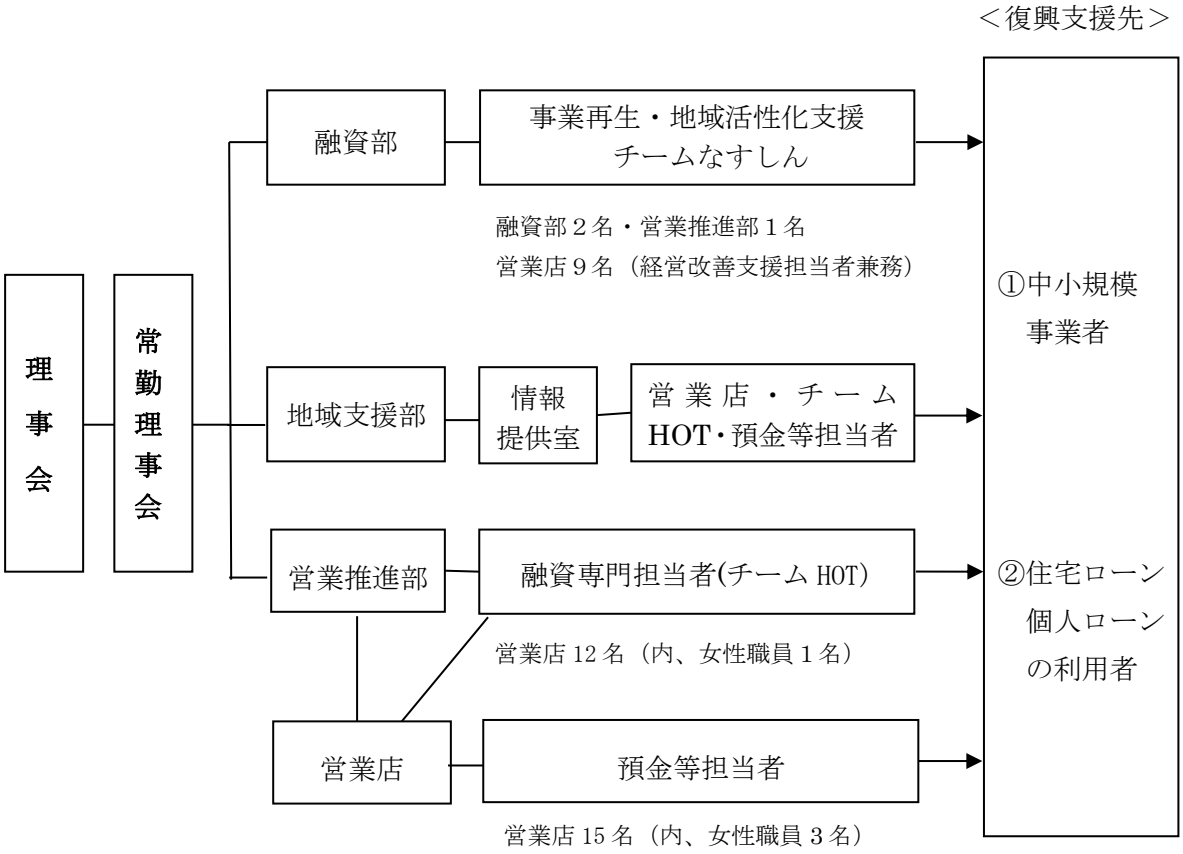

②　中小規模の事業者に対する経営改善支援・伴走型支援

ア．「事業再生・地域活性化支援チームなすしん」と「融資専門担当者（チームHOT）」の連携による経営改善支援・伴走型支援

当信用組合では、東日本大震災、とりわけ原発事故による風評被害により業績回復に影響を受けている中小規模事業者に対して「事業再生・地域活性化支援チームなすしん」と「融資専門担当者（チーム HOT）」が連携し、中小規模事業者のより詳細な状況把握・資金ニーズの対応を目的としたモニタリングや資金繰り支援、返済計画の見直し等に取り組んでおります。また、経営改善支援が必要な事業者を「経営改善支援先」に選定し、経営改善計画策定のアドバイスや、中小企業活性化協議会等外部支援機関との連携を図りながら経営改善支援の取り組みを強化しております。

今後におきましても、東日本大震災に伴う原発事故による風評被害に加え新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受けている中小規模事業者へのモニタリングを更に強化することで、伴走型支援（資金繰り支援・本業支援・経営改善支援・事業再生支援等）を中小規模事業者に対して取り組み、地域経済の活性化に繋げて参ります。

具体的には、「事業再生・地域活性化支援チームなすしん」と「融資専門担当者（チーム HOT）」が連携し、新型コロナウイルス感染症対策資金融資

先等へのモニタリング（2024年３月31日時点における対象先数：293先）を毎月実施し、売上の動向や資金繰り状況等について確認しております。このモニタリングの中で、業況に変化があった先については、条件変更や資金繰り表作成の支援、本部と営業店が連携をとり「事業性評価シート」（2021年7月制定）を作成し課題の抽出から解決までの総合的な支援を図るなど、伴走型支援に積極的に取り組んでおります。

イ．各営業店に「各種相談窓口」の継続設置

当信用組合では、東日本大震災発生翌日から、全営業店に「緊急対応ご相談窓口」、「中小企業者向け融資窓口」、「住宅ローン利用者窓口」及び「災害復興に関する相談窓口」を設置するとともに、2017年10月からは「個人ローン相談窓口」を設置するなど、お客様の資金繰り等の相談に取り組んで参りました。

こうした中、東日本大震災から13年が経過し、震災関連の相談が落ち着いてきておりますが、2020年２月より、新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けている中小規模事業者の資金繰り等にお応えするため「新型コロナウイルス感染症に関する特別相談窓口」や「新型コロナウイルス感染症に関する休日融資相談窓口」（2020年４月25日～６月20日）を設置しており、更に、2022年３月よりウクライナ情勢で直接的・間接的に事業に影響を受ける法人・個人事業主の経営や資金繰り等の相談・要望に応えるために「ウクライナ情勢の変動に伴う特別相談窓口」を設置するなど、中小規模事業者等への円滑な信用供与に向けた相談窓口体制を強化して参りました。

今後においては、コロナ禍やアフター・コロナにおける相談に加え、原材料価格等高騰による相談が増加していることもあり、お客様からの相談に常時対応できる現行の相談窓口体制を継続し、モニタリングと伴走型支援の強化に取り組んで参ります。

【相談窓口の利用状況】（2024年３月末現在）

項　目	件数		
		うち、新型コロナ関連相談等	うち、ウクライナ関連相談等
緊急対応ご相談	873	426	5
中小企業者向け融資相談	1,591	519	24
住宅ローン利用者相談	30	5	0
災害復興に関する相談	37	1	0
合　計	2,531	951	29

③　地域に密着した営業活動の実践

ア．「融資専門担当者（チームHOT）」の活動及び営業店との連携

当信用組合は、震災からの地域経済の復興・活性化に向けて、2017 年 10 月より、「融資専門担当者（チーム HOT)」(2024 年３月末現在：12 名、内女性職員１名）が主体となり中小規模事業者や個人のお客様に対する円滑な信用供与に取り組むとともに、「事業再生・地域活性化支援チームなすしん」との連携により、中小規模事業者等に対する経営改善支援等にも積極的に取り組んでおります。

こうした取り組みにより、地域経済は震災以前の水準を超えるまでに回復しておりましたが、2020 年１月以降、新型コロナウイルス感染症拡大等により、多くの事業者が影響を受け、更に現状においては、原油原材料高騰による物価上昇等の影響が続いていることから、「融資専門担当者（チーム HOT)」の活動の重要性は更に増しております。

こうした状況を踏まえ、地域経済の活性化に向けて、お客様に対するモニタリングや資金繰り支援等に全力で取り組んでおります。

また、「特別貸出ＦＳ（フィールド・セールス）」活動を継続的に実施（2017 年 11 月から 2024 年３月末までに 34 回実施、この内 2023 年度は６回実施）し、地域のお客様からの要望や相談に寄り添った資金繰り支援等の伴走型支援を行い、地域経済の復興・活性化に取り組んでおります。

【「特別貸出ＦＳ（フィールド・セールス）活動」の実施状況（2023年度）】

開催店（通算実施回数）	開催日	参加者等
・矢板支店　（第29回）	2023年５月15日	・参加者37名
・黒田原支店（第30回） （全国信用協同組合連合会視察）	2023年７月13日	・参加者37名 全国信用協同組合連合会 ３名
・本店営業部（第31回）	2023年９月20日	・参加者38名
・大田原支店（第32回）	2023年10月19日	・参加者35名
・黒磯支店（第33回）	2023年11月14日	・参加者37名
・黒磯西支店（第34回）	2024年２月21日	・参加者38名

【2024 年２月 21 日　黒磯西支店で実施した特別貸出ＦＳ】

イ．「預金等担当者」の活用及び営業店との連携

「預金等担当者」においては、集金活動・年金受給口座獲得活動・定期性預金の期日管理・個人保険の販売等について活動するとともに、こうした営業活動の中で得た融資情報については、「融資専門担当者（チーム HOT）」への情報トスアップにも取り組んでおります。更に、2023 年４月からは個人ローンの推進活動も開始しております。

今後におきましても、お客様に要望やライフサイクルに応じた商品を提案するなど、地域に密着した営業活動に取り組んで参ります。

ウ．中小規模事業者向け商品の提供

東日本大震災による風評被害や長引く景気低迷等の影響を受けている地域の中小規模事業者に対しては、幅広い資金ニーズに対応できる商品「ハッスル応援団」、「ハッスル応援団Ⅱ」を提供しております。

また、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受けている中小規模事業者に対しては、2020 年４月 10 日より 2022 年３月末まで「ハッスル緊急支援特別資金」を提供して参りました。

更に、2021 年７月１日より、栃木県と金融機関がより一層連携して中小規模事業者支援を行い栃木県内経済の活性化を図ることを目的として、栃木県制度融資【なすしん地域創生支援資金「なすしんハッスル・アグリ」】の取り扱いを開始しております。

今後におきましても、これらの商品を提供するとともに、栃木県や各市町が提供する制度資金も継続して提供して参ります。

商品概要は、以下とおりです。

【ハッスル応援団の概要】

商品名	ハッスル応援団
対象者	法人・個人事業主
融資限度額	500 万円
資金使途	運転・設備資金
融資期間	５年以内
融資金利	基準金利適用
担保	原則不要
保証	法人の方は、代表者１名 個人事業主の方は、後継者または配偶者の方１名

【ハッスル応援団Ⅱの概要】

商品名	ハッスル応援団Ⅱ
対象者	法人・個人事業主
融資限度額	3,000 万円
資金使途	運転・設備資金
融資期間	５年以内
融資金利	基準金利適用
担保	原則不要
保証	栃木県信用保証協会の保証付

当信用組合では、上記のほか、地域経済の発展及び地域金融の円滑化を図るため、お客様の資金繰りをサポートし、中小規模事業者の事業発展に向けて長期的に安定した資金調達が可能となる以下の商品を今後においても提供して参ります。

・「なすしんハッスルサポート」

当信用組合の信用格付に基づき融資対象先を選定し、栃木県信用保証協会保証にて、法人 1,000 万円、個人事業主 500 万円を融資限度とし、運転資金及び設備資金を提供しております。

・「なすしんハッスルサポートエクセレント」

当信用組合の信用格付に基づき融資対象先を選定し、プロパーにて、法人 5,000 万円、個人事業主 500 万円を融資限度とし、運転資金及び設備資金を提供しております。

・「しんくみビジネスローン」

全国しんくみ保証㈱保証にて、法人 500 万円、個人事業主 300 万円を融資限度とし、運転資金及び設備資金を提供しております。

・「しんくみビジネスポケットカードローン」

㈱SMBCコンシューマーファイナンス保証にて、300万円を融資限度とし、運転資金及び設備資金を提供しております。

エ．情報提供室の積極的活用

当信用組合は地域支援部に情報提供室を設置し、各種セミナーやイベントの開催情報、地域やお客様に関する情報など、営業や経営に関する情報を全営業店へ提供する体制を整備しており、円滑な信用供与、地域経済の活性化に取り組んでおります。

今後におきましても、実効性ある継続した活用により、それに伴い発生する資金ニーズの相談に対応するなど、中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化や地域経済の活性化に努めて参ります。

【情報提供状況】　（単位：件）

	2012年４月～ 2023年３月末	2023年４月～ 2024年３月末	累計
営業に関する情報	919	86	1,005
経営に関する情報	432	10	442
合　計	1,351	96	1,447

オ．クラウドファンディングの活用

当信用組合は、2017年５月より、地域事業者の販路拡大、広告宣伝、テストマーケティング等を支援するクラウドファンディング「MOTTAINAIもっと」の取り扱いを開始しており、これまでに24件のプロジェクトが成立しております。この内、「MOTTAINAIもっと」を活用した「新型コロナ対応事業者応援プロジェクト」（実行者：全国信用協同組合連合会）に参加し、19件のプロジェクトが成立しております。

2021年度の取り組みとして、2021年10月より、「MOTTAINAIみらい」（2021年10月より「MOTTAINAIもっと」から「MOTTAINAIみらい」に名称変更）を活用した「しんくみ新型コロナ対応事業者応援プロジェクト」（実行者：全国信用協同組合連合会）に参加し、これまで４件のプロジェクトが成立しております。

コロナ禍及びアフター・コロナにおいて、クラウドファンディング「MOTTAINAIみらい」を活用した販路拡大、広告宣伝、テストマーケティング等の支援の重要性が増していることもあり、クラウドファンディングの活用を一層推進し、地域経済の活性化に積極的に取り組んで参ります。

④　中小規模の事業者に対する信用供与の実施状況を検証するための体制

当信用組合は、2012 年４月に進捗管理委員会（常勤理事５名・常勤監事１名（アドバイザー））を設け、毎月、所管部から経営強化計画に掲げる施策に対する進捗状況についてヒアリングを実施し、計画と乖離している項目については改善の取り組みや施策の見直しを迅速に行うなど、計画達成に向けて実効性の向上に努めております。

また、その結果については定期的に理事会へ報告し、非常勤理事及び非常勤監事による外部見識者の知識や経験に基づいた視点からも検証できる体制とし、実効性の確保に努めております。

今後におきましても、計画達成に向けて進捗管理委員会や理事会による履行状況の検証を継続して参ります。

⑤　担保又は保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小規模の事業者の需要に対応した信用供与の条件又は方法の充実のための方策

当信用組合では、担保を原則不要とする「ハッスル応援団」や「ハッスル応援団Ⅱ（信用保証協会付）」の取り扱いを開始し、現在も被災者に対し円滑な資金供給を図っております。

また、「経営者保証に関するガイドライン」に沿って、代表者の個人保証を求めない新規融資として 2014 年２月から 2024 年３月末までに 49 先に対し実行(除く保証協会付融資)いたしました。保証債務整理として２先の保証債務を免除するとともに、2018 年４月から 2024 年３月末までに代表者交代時における保証契約の解除を７先実施しております。

担保又は保証に依存しない融資の取り組みとして、2016 年５月に、代表者の経営方針や技術力等の定性面を評価する「事業性評価シート」を制定し、融資審査に活用して参りました。また、2021 年７月に、既存及び新規取引先の抱える課題（定量面・定性面）の抽出から解決までを分析できる「事業性評価シート」を新たに制定しております。

今後におきましても、新たに制定した「事業性評価シート」を取引先ごとに作成し、事業価値を踏まえた与信判断により、担保又は保証に過度に依存しない融資の促進に取り組んで参ります。

（３）被災者への信用供与の状況及び被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策

当信用組合は、東日本大震災（2011 年３月）を起因とする建物・店舗や機械の損壊等の直接被害及び売上減少等の風評被害の状況把握に努めており、震災発生（2011 年３月）から 2024 年３月末までに累計 536 先が被災されていることを確認しております。この内、これまでに 251 先の被災債権が返済となり、2024 年３月末時点における被災先数は 291 先、被災債権額が 8,270 百万円（地公体を除く総貸出額に占める割合 15.79%）となってお

ります。（なお、被災先の債権が一旦返済となっても、再度、融資取引が発生した場合は被災先として被災債権に含めております。）

また、この被災債権の内訳は、『影響「大」』の先が 21 先/791 百万円、『影響「中」』の先が 70 先/1,802 百万円、『影響「小」』の先が 200 先/5,678 百万円となっております。

これらの被災されたお客様や地域に対しては、引き続き、以下の方策による支援に取り組んで参ります。

【被災者貸出残高一覧表】　（2024 年３月末現在）

影響度合い	先数	貸出金残高（百万円）
影響大	21	791
影響中	70	1,802
影響小	200	5,678
合　計	291	8,270

①　相談機能の強化

当信用組合では、全営業店に各種相談窓口を開設し、地域の皆様に円滑な金融仲介機能を行うための様々な相談に応じられるよう、相談窓口担当者及び融資専門担当者（チーム HOT）のスキルアップに努めております。

具体的には、融資専門担当者（チーム HOT）においては、毎月開催している融資戦略会議の中で、中小規模事業者からの相談や融資取組事例、新制度資金及び各種補助金・助成金に関する制度内容等を習得しスキルアップを図っております。

今後におきましても、新型コロナウイルス感染症や原油・原材料価格高騰による影響を受けているお客様からの相談に迅速に対応できるよう相談窓口担当者や融資専門担当者（チーム HOT）のスキルアップを図りながら、モニタリング及び伴走型支援の強化に取り組んで参ります。

【融資戦略会議の開催状況】（2021年４月～2024年５月末）

開催日	主な内容
・2021年４月９日	・新型コロナウイルス関連融資商品説明 中小企業等事業再構築促進事業説明
・2021年５月17日	・各営業担当エリアの新型コロナウイルス影響と融資取組状況
・2021年６月11日	・月次支援金、補助金等について ・融資取組事例紹介
・2021年７月９日	・事業承継診断について 中小機構の支援施策について
・2021年８月11日	・融資取組事例紹介

開催日	主な内容
	資本性劣後ローンについて
・2021年９月８日	・融資取組事例紹介
・2021年10月11日	・事業承継サポート（㈱サクシードとの業務提携）
・2021年11月10日	・なすしん地域創生支援資金「なすしんハッスル・アグリ」について
・2021年12月10日	・オリコ県内信組合同キャンペーンについて 住宅金融支援機構債権の取扱いについて 事業復活支援金について J-CoinPay および BankPay における不正取引が発生した場合の対応について 個社別採算管理の導入について
・2022年１月20日	・とちまるアライアンスについて 資金繰り予定作成支援について 融資取組事例紹介 とちぎSDGs推進企業応援保証について 事業復活支援金
・2022年２月９日	・ハッスルトゥルーについて 伴走型支援に係る情報収集等特別活動について 融資取組事例紹介
・2022年３月14日	・融資取組事例紹介
・2022年４月13日	・成年年齢引下げに伴う当組合の与信取引に関する対応について ハッスルトゥギャザーについて
・2022年５月16日	・融資取組事例紹介 融資推進について
・2022年６月８日	・個社別採算金利について ・借換提案を中心とした融資推進について
・2022年７月13日	・アパートローン事務取扱要領について ・脱炭素社会づくり促進事業費補助金について
・2022年８月９日	・融資取組事例紹介 ・県制度融資「原油・原材料高騰等緊急資金」商品説明
・2022年９月６日	・ハッスルトゥギャザー取扱事例紹介
・2022年10月12日	・事業資金団信取扱いについて
・2022年11月７日	・アパートローン取組事例紹介
・2022年12月２日	・太陽光設備資金の説明 電子納税証明書について

開催日	主な内容
・2023年１月16日	・伴走支援型特別保証制度の改正について
・2023年２月８日	・ハッスルトゥルー取扱事例 業種別支援の着眼点について
・2023年３月６日	・業種別支援の着眼点について
・2023年４月10日	・受取書の完全発行及び一時預かり品について 得意先行動基準について 全国保証超長期保証について
・2023年５月11日	・業種別支援の着眼点について
・2023年６月９日	・北関東観光連携保証制度要綱について ・業種別支援の着眼点に関する勉強会
・2023年７月６日	・業種別支援の着眼点に関する勉強会
・2023年８月９日	・得意先行動基準について
・2023年９月６日	・移住創業支援に関する勉強会
・2023年10月13日	・事業者支援等勉強会
・2023年11月７日	・住宅ローンに関する勉強会
・2023年12月６日	・保険室との連携について
・2024年１月17日	・マネロン継続的顧客管理について 融資デフォルト事例について
・2024年２月８日	・業種別支援の着眼点に関する勉強会
・2024年３月８日	・貸出先に対するリスク管理の徹底について 事業者選択型経営者保証非提供制度、プロパー融資借換特別保証制度について
・2024年４月17日	・融資専担者スキルアップ研修会
・2024年５月15日	・デフォルト事例について

②　「事業再生・地域活性化支援チームなすしん」及び「経営改善支援担当者」、「融資専門担当者（チーム HOT）」による経営改善支援・伴走型支援の強化

当信用組合では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響をより迅速に把握するため、「事業再生・地域活性化支援チームなすしん」と「融資専門担当者（チーム HOT）」が連携し、新型コロナウイルス感染症対策資金融資先等に対し毎月モニタリングを実施しております。

今後におきましても、モニタリングの精度を上げるとともに、事業性評価による課題の早期発見による解決までを総合的に支援し、その中で必要となる資金繰り支援・本業支援・経営改善支援・事業再生支援等の伴走型支援に取り組んで参ります。

また、「特別貸出ＦＳ（フィールド・セールス）」活動を継続的に実施することにより、地域の中小規模事業者からの相談や要望に対する伴走型支援を強化し、地域経済の活性化に取り組んで参ります。

③　経営改善支援担当者による条件変更・改善サポートの迅速対応

当信用組合では、既往の返済条件による履行が困難になったお客様からの相談に対し、弁済条件の緩和等貸付条件の変更を積極的に応じて参りました。

今後におきましても、中小規模事業者に対するモニタリングを強化し、迅速な条件変更や経営改善に向けたサポートに取り組んで参ります。

【震災後の条件変更状況】　（単位：件、百万円）

	2011年４月～2023年３月末		2023年４月～2024年３月末		累計	
	件　数	金　額	件　数	金　額	件　数	金　額
事業性資金	4,457	48,270	379	3,927	4,836	52,198
住 宅 資 金	228	3,256	8	77	236	3,334
合　計	4,685	51,526	387	4,004	5,072	55,532

④　事業者向け震災復興融資等

当信用組合では、「融資専門担当者（チームHOT)」が主体となり、震災や新型コロナウイルス感染症拡大による影響をモニタリングしたうえで、「ハッスル応援団」や「ハッスル応援団Ⅱ」等の復興支援商品や、新型コロナウイルス感染症対策資金の「ハッスル緊急支援特別資金」及び栃木県や各市町の制度資金を提供して参りました。

今後におきましても、既存取引事業者に対する定期的なモニタリングや、「特別貸出ＦＳ（フィールド・セールス)」活動を通して得た新規のお客様からの要望に対して適切な商品を提供し、資金繰り支援に努めて参ります。

【被災者向けの新規融資の状況】集計2024年３月末　（単位：件、先、百万円）

	新規融資累計					
	(2024年３月末までの累計)			うち条件変更先に対する新規融資		
	件　数	先数	金　額	件　数	先数	金　額
事業性資金	4,909	464	58,541	1,864	132	21,694
運転資金	4,586	453	54,786	1,759	128	20,505
設備資金	323	150	3,755	105	47	1,189
その他（消費者ローン等）	148	70	209	12	11	19
住宅ローン	23	18	218	－	－	－
合　計	5,080	487	58,967	1,876	133	21,714

※手形貸付・証書貸付・当座貸越（極度額)。なお、融資先数については、同一事業者で複数の資金を重複利用している先もあるため合計先数は一致いたしません。

⑤　被災者への生活支援融資

当信用組合では、東日本大震災による災害復旧資金として金利を優遇した「災害復旧ローン」の取り扱いや、既存商品である「チョイス（フリーローン)」、「カーライフローン」及び「リフォームローン」等、住宅ローンについて、融資専門担当者（チーム HOT）が主体となり積極的に推進しております。

更に、取引先企業・事業主で雇用される従業員に対して金融面からの支援を行うことで、取引先企業等の従業員に対する福利厚生施策の一端を担い、事業の安定・発展に寄与することを目的として、従業員を雇用する取引先企業・事業主の職場全体を「職域」として、職域提携「なすしんハッスルバリュー制度」を創設し、職域住宅ローン、職域フリーローン、職域目的ローンの取り扱いを開始しております。

また、保証会社を付けない商品「ハッスルオンリー」や、地元在住の勤労者でローンの申込に際しご希望に添えなかった方も対象に含め、保証会社に頼らない消費者ローン「ハッスルトゥルー」、資金使途自由の「ハッスルリリーフ（随時返済型カードローン、保証会社付)」の取り扱いを開始しております。

今後におきましても、震災や新型コロナウイルス感染症拡大による影響、また、原油原材料高騰に伴う物価高騰の影響を受けているお客様に対し、お客様の要望やライフサイクルに合わせた商品の提供を継続し、生活支援の取り組みを強化して参ります。

⑥　事業再生・事業承継に向けての支援

ア．外部支援機関との連携

当信用組合では、「事業再生・地域活性化支援チームなすしん」と「融資専門担当者（チーム HOT)」の連携により、経営改善支援先に対する経営改善計画書の策定支援のほか、栃木県中小企業活性化協議会等の外部支援機関との連携により、お客様の事業再生支援に取り組んでおります。

また、外部支援機関との連携においては、経営改善計画書の策定支援のみでなく、補助金・助成金申請等お客様のニーズに合わせた連携支援を行っております。

こうした連携支援に加え、2021 年４月７日には、当信用組合と宇都宮商工会議所との「事業承継に係る業務連携・協力に関する覚書」を締結し、事業承継・引継ぎに関する事業者からの相談対応から支援業務全般の連携を行うこととしております。

更に、2021 年７月 29 日には「株式会社サクシード」と業務提携し、事業承継問題を抱える中小規模事業者に対する事業承継支援サービスの提供を開始するなど、事業再生・事業承継の取り組みを強化しており、2024 年３月末までに２件のアドバイザリー契約となっております。

また、2024 年１月 25 日には、株式会社商工組合中央金庫との「事業再生・経営改善支援に関する業務協力契約」を締結し、再生支援や経営改善の取り組みを強化いたしました。また、多様化する資金ニーズに対応するため「シンジケートローン業務における連携・協力に関する覚書」も締結いたしました。

今後におきましても、アフター・コロナにおける伴走型支援が最重要課題となるため、外部支援機関との連携をより一層図りながら、事業再生・事業承継の取り組みを強化して参ります。

【2024 年１月 25 日　株式会社商工組合中央金庫との業務協力契約締結式】

【外部支援機関の利用状況】　　（2024 年３月末現在）

外部機関名	先数
栃木県中小企業活性化協議会（他行含む）	６０
栃木県経営改善支援センター　（他行含む）	9
中小企業診断士会	5
中小企業支援ネットワーク	3
東日本大震災事業者支援機構	6
外部コンサル会社	３８
栃木県よろず支援拠点	１０
保証協会外部専門家派遣事業	４０
栃木県事業承継・引継ぎ支援センター	9
合　計	１８０

イ．事業再生ファンド等の活用

当信用組合は、「とちぎネットワークファンド」や「東日本大震災事業者再生支援機構」、「しんくみリカバリ」の事業再生ファンドと連携しており、これまでに「東日本大震災事業者再生支援機構」と「しんくみリカバリ」を活用した事業再生支援の実績があります。

今後におきましても、お客様の特性や状況に応じて、全国信用協同組合連合会との連携を図りながら事業再生ファンドの活用を検討して参ります。

ウ．「個人版ガイドライン・自然災害ガイドライン」に基づく債務整理への対応

「個人版ガイドライン・自然災害ガイドライン」による債務整理については、制度の導入趣旨を鑑み、リーフレットの活用によりガイドラインの周知を図るとともに、お客様の意向や状況を最大限に考慮した上で、積極的に利用を促し、弁護士や税理士とも連携して、ガイドラインに沿った債務整理等の適切な対応を図って参ります。

（４）その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策

①　地方創生への取り組み

ア．地方公共団体等との連携・支援

当信用組合は、第一勧業信用組合との連携協定や那須塩原市と当信用組合及び第一勧業信用組合との包括連携協定を締結しました。更に、那須町と当信用組合及び第一勧業信用組合との包括連携協定を締結し、地方公共団体等との連携により、地方創生や地域経済の活性化に向けた取り組みを強化して参りました。

こうした取り組みに加え、2021 年５月 19 日には、那須野農業協同組合との地域経済活性化に関する包括連携協定を締結し、地方創生や活力ある地域づくり等に取り組んでおります。

また、2021 年 11 月 15 日には、足利銀行と取引先に対する課題解決にかかる連携協定「とちまるアライアンス」を締結しております。

こうした連携協定の取り組みの中で、当信用組合が連携協定を締結している那須町の黒田原地区定住促進住宅整備事業（PFI 事業）に、当信用組合が融資金融機関として直接協定（ダイレクトアグリーメント）を締結のうえ参加しており、2021 年 12 月１日には、黒田原地区定住促進住宅「ウイングヴィーナス」が落成しております。そのうえで、2021 年 12 月５日には「ウイングヴィーナス」の入居者説明会に参加し、当信用組合の紹介や取り組み等の説明を行っております。

2022 年度の取り組みとしては、2022 年４月 27 日に、那須塩原市との

連携協定及びSDGｓへの取り組みの一環として、那須塩原市が掲げる「那須野ヶ原グリーンプロジェクト」の実行体として設立された「那須野ヶ原みらい電力株式会社」に構成会社として参加しております。また、2022年８月25日には、地域資源である再生可能エネルギー利活用により地域の脱炭素化を図り、「持続可能なまち那須塩原市」の実現に資することを目的として、「再生可能エネルギーの利活用に関する協定」を締結しております。

更に、2023年３月22日には、栃木県内企業支援に関し、円滑かつ有効な支援策を実施し一層の地域経済の活性化を図ることを目的として、公益財団法人栃木県産業振興センターと「連携協力に関する協定」を締結しております。

2023年度の取り組みとしては、2023年10月３日に、行政・経済団体・金融機関・政府系金融機関が連携して移住創業支援の取組を推進し、地域経済の維持・発展を目的として、那須塩原市、那須塩原市商工会、西那須野商工会、日本政策金融公庫宇都宮支店、当信用組合において、「移住創業支援に関する連携協定」を締結いたしました。

更に、同日同目的として、那須町、那須町商工会、日本政策金融公庫宇都宮支店、当信用組合において、「移住創業支援に関する連携協定」を締結いたしました。

2024年５月29日には、移住創業支援に関する協定の一環として、那須塩原市で活躍している地域おこし協力隊の皆様を対象に創業計画の策定方法などの「創業セミナー」を開催いたしました。

今後におきましても、地方公共団体等との連携を強化し地方創生に取り組んで参ります。

【2024年５月29日　創業セミナー】

イ．外部機関との連携

当信用組合は、営業エリアの自治体が「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、地方版総合戦略の策定段階から事業推進段階へ移行していく中で、これに関する以下の組織等へ積極的に参加・貢献しております。

・那須塩原市「まち・ひと・しごと創生総合戦略推進懇談会」
・那須塩原市「創業支援事業計画」
・那須塩原駅周辺まちづくり協議体
・那須町「黒田原まちづくり協議会」
・那珂川町「なかがわ元気プロジェクト連絡協議会」

これらに加えて、2021 年 11 月８日には、矢板市が新型コロナ感染症の影響から中小規模事業者の事業継続と雇用維持、矢板市経済の回復を目的として発足した「矢板市金融対策会議」に参加し、地方創生や地域経済の回復に向けた取り組みを強化しております。

また、自治体職員や金融機関職員同士が地域課題の解決に取り組むことを目的にした「ちいきん会」や、第一勧業信用組合連携事業「JPBV（価値を大切にする金融実践者の会）」への参加により、地域創生・活性化への取り組みを強化しております。

2024 年３月 15 日には、那須塩原市にて付加価値の高い駅周辺エリアの実現を目的として組織した「那須塩原駅周辺まちづくり協議体」へオブザーバーとして参加いたしました。

今後におきましても、外部機関や「ちいきん会」等への参加により、地

方創生に取り組んで参ります。

ウ．キャッシュレス決済導入の支援

当信用組合は、ヘイ㈱(2021年１月より、コイニー㈱からヘイ㈱に変更)と業務提携し、営業エリアに所属する地元事業者に対しスマートフォンやタブレット端末を使った決済サービス「STORES（ストアーズ）決済」(2020年10月より「コイニー」から「STORES（ストアーズ）決済」に変更）の導入支援に取り組んで参りました。更に、2019年10月25日には、綜合警備保障㈱と「ALSOKマルチQR決済ソリューション」に関する取次店契約を締結し、地域事業者のキャッシュレス決済を支援しております。

今後におきましても、キャッシュレス決済導入の支援を継続し、地域経済の活性化並びに地方創生に貢献して参ります。

②　ＳＤＧｓの取り組み

当信用組合は、「三井住友海上火災保険株式会社とのSDGsに関する包括連携協定」を締結するとともに、「なすしんSDGs宣言」と「なすしんSDGsマップ」を公表いたしました。また、栃木県が取り組む「とちぎ SDGs 推進企業登録制度」への登録を行っております。

2021 年度の取り組みとして、2021 年７月６日には、栃木県が主催し、栃木県産業振興センターが運営する「とちぎ気候変動対策連携フォーラム」に入会し、「産学官金」の連携により、気候変動が経営に及ぼす影響についての理解促進や、気候変動をチャンスと捉えた気候変動対策ビジネスの促進等を目的として、経済と環境の好循環、2050年カーボンニュートラルの実現を目指して取り組むこととしております。

また、2021年８月６日には、那須野農業協同組合との連携事業として「子供食堂応援プロジェクト」を立ち上げ、NPO法人「子供の育ちを応援する会」に支援物資を贈呈しており、その後、定期的（毎月１回）に贈呈しております。

更に、2022年３月15日には、社会貢献活動の一環として、信用組合業界が取り組むクレジットカード「しんくみピーターパンカード」の利用代金の一部を「子供とその家庭の健全育成」を目的として、那須塩原市に５団体名義（当信用組合・真岡信用組合・全国信用協同組合連合会・㈱オリエントコーポレーション・栃木県信用組合協会）で寄付金を贈呈しております。

2022年度の取り組みとしては、2022年４月27日に、地方公共団体等との連携・支援にも記載したとおり、那須塩原市との連携協定及びSDGｓへの取り組みの一環として、那須塩原市が掲げる「那須野ヶ原グリーンプロジェクト」の実行体として設立された「那須野ヶ原みらい電力株式会社」に構成会社として参加しております。また、2022年８月25日には、「持続可能なまち那須塩原市」の実現に資することを目的として、「再生可能エネルギーの利

活用に関する協定」を締結しております。こうした取り組みに加え、2022 年 7 月 12 日には、当信用組合のお取引先が主催した「脱炭素・SDGs 等環境に関する金融機関向けセミナー」に職員 10 名が参加するなど、SDGs の取り組みを強化しております。

更に、2023 年 1 月 20 日には、栃木県が主催、栃木県産業振興センターが運営する「とちぎ気候変動対策連携フォーラム」、2022 年度第２回セミナーに参加しております。

また、2024 年３月８日には、社会貢献活動の一環として、信用組合業界が取り組むクレジットカード「しんくみピーターパンカード」の利用代金の一部を「子供とその家庭の健全育成」を目的として、那須町に５団体名義（当信用組合・真岡信用組合・全国信用協同組合連合会・㈱オリエントコーポレーション・栃木県信用組合協会）で寄付金を贈呈しております。

今後におきましても、当信用組合における SDGs の取り組みや、地域の中小規模事業者の SDGs 取組支援を通して、地方創生に取り組んで参ります。

【しんくみピーターパンカードに係る寄付金贈呈】

③　ビジネスマッチングの取り組み

当信用組合では、お取引先に対し、全国信用協同組合連合会及び全国信用組合中央協会主催の「信用組合年金旅行等ビジネス交流会」、東京都信用組合協会及び全国信用協同組合連合会、全国信用組合中央協会共催による「しんくみ食のビジネスマッチング展」、栃木県内の金融機関による「ものづくり企業展示・商談会」への参加を呼びかけ、ビジネスマッチングの支援に積極的に取り組んでおります。

また、「信用組合年金旅行等ビジネス交流会」及び「しんくみ食のビジネス

マッチング展」においては、地域の観光協会等とともに当信用組合役職員が観光誘致に係るプレゼンテーションを行うなど、ビジネスマッチング展や商談会等に積極的に参加しております。

2023 年度の取り組みとしては、2023 年 10 月４日に「しんくみ食のビジネスマッチング展」（オンライン個別商談会、取引先５社が出展）に参加し、2023 年 11 月 16 日には「ものづくり企業展示・商談会 2023」（取引先６社が出展）に参加しております。

また、クラウドファンディング「MOTTAINAI みらい」（2021 年 10 月より「MOTTAINAI もっと」から「MOTTAINAI みらい」に名称変更）を活用した販路拡大、広告宣伝、テストマーケティング等を支援することで、ビジネスマッチングに貢献しております。

今後におきましても、こうした取り組みを継続・強化し、地域経済の活性化に向けてビジネスマッチングを推進して参ります。

④　なすしん経営クラブの運営

当信用組合は、会員の皆さまと当信用組合の継続的な関わり合いの場とし、地域・会員・そして当信用組合が共に成長・発展していくという「好循環」の実現、共有価値の創造に向け取り組んでいくことを目的として、「なすしん経営クラブ」を開講し、毎年、経営や地域の活性化等に関するセミナーを開催しております。

2023 年度経営セミナーにつきましては、2023 年 11 月 17 日に、「企業成長を導くために「人」への投資。「人的資本経営」」と題してＷＥＢセミナー（Zoom 形式）を開催し、48 名の会員が参加しております。

今後におきましても、「なすしん経営クラブ」の運営を継続し、地域経済の活性化に取り組んで参ります。

⑤　事業承継に対する支援に係る機能の強化のための方策

当信用組合においては中小規模事業者が事業承継を行うことによって発生する税務面や法務面等の各種課題に対する支援を適切に行えるよう、上部団体である全国信用協同組合連合会のほか、外部の中小企業診断士、税理士、弁護士等との連携を図り事業承継を支援して参りました。

こうした連携による支援に加え、2021 年４月７日には、当信用組合と宇都宮商工会議所との「事業承継に係る業務連携・協力に関する覚書」を締結し、事業承継・引継ぎに関する事業者からの相談対応から支援業務全般の連携を図ることとしております。

また、2021 年７月 29 日には「株式会社サクシード」と業務提携し、事業承継問題を抱える中小規模事業者に対する事業承継支援サービスの提供を開始しております。

今後におきましても、外部支援機関等との連携を強化しながら、事業承継

を継続的に取り組んで参ります。

⑥　創業又は新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化のための方策

当信用組合では、毎年、那須塩原市商工会や西那須野商工会等地元商工会が主催する創業塾に当信用組合の職員が講師として参加し、創業計画策定のサポート等の創業支援に取り組んでおります。

2023 年度の取り組みとしては、2023 年 7 月 11 日に開催された「那須塩原市商工会 創業支援塾」（那須塩原市商工会主催）に、「資金計画・損益計画」作成に対するサポーターとして４名の職員が参加しております。

また、ものづくり分野における「大手企業の技術ニーズ」と「優れた技術を持った取引先企業」とのマッチングサービスを手掛けるリンカーズ株式会社との業務提携や日本政策金融公庫と協調融資商品、創業サポートローン「ハッスルトゥギャザー」の取扱いを開始するなど、創業支援に取り組んでおります。

この他、創業支援やビジネスマッチングに向けた取り組みの一つとして、新たな情報発信や資金調達、顧客開拓の手段であるクラウドファンディングの活用を推進しております。

また、2023 年 10 月３日には、行政・経済団体・金融機関・政府系金融機関が連携して移住創業支援の取組を推進し、地域経済の維持・発展を目的として、那須塩原市、那須塩原市商工会、西那須野商工会、日本政策金融公庫宇都宮支店、当信用組合において、「移住創業支援に関する連携協定」を締結いたしました。

更に、同日同目的として、那須町、那須町商工会、日本政策金融公庫宇都宮支店、当信用組合において、「移住創業支援に関する連携協定」を締結いたしました。

2024 年５月 29 日には、移住創業支援に関する協定の一環として、那須塩原市で活躍している地域おこし協力隊の皆様を対象に創業計画の作り方などの「創業セミナー」を開催いたしました。

今後におきましても、こうした取り組みを継続し、創業や新事業開拓支援による地域経済の活性化並びに地方創生に貢献して参ります。

⑦　人材育成

東日本大震災を起因とする原発事故による風評被害に加え、新型コロナウイルス感染症拡大等による影響、また、原油原材料高騰による影響からの地域経済の復興・活性化を図るためには、人材育成が必要になります。

特に、中小規模事業者等に対するモニタリングや伴走型支援に取り組むことから、毎月開催している融資戦略会議を継続し、「融資専門担当者（チームHOT）」を対象に、新型コロナウイルス感染症の影響、原油原材料高騰による影響や中小規模事業者等に対するモニタリング・融資取組事例の共有化を図

るとともに補助金等の公的支援制度について勉強することにより、融資専門担当者（チーム HOT）のスキルアップとモチベーションアップを図っております。

また、「特別貸出ＦＳ（フィールド・セールス）」活動は、2017 年 11 月から 2024 年３月末までに 34 回実施しておりますが、回数を重ねるごとに活動の精度も高まり、お客様からの相談や要望等の中身の濃い情報が数多く上がってきているため、融資専門担当者（チーム HOT）をはじめとする職員の人材育成に効果があると評価しております。今後におきましても、開催ごとに「効果の検証」を実施し改善点等がある場合には速やかに対処するなど、更に深化させながら継続して実施することとしております。

更に、既存取引先及び新規取引先が抱える課題（定量面・定性面）の抽出から解決までを分析して、総合的に支援することを目的とした「事業性評価シート」を作成することで、目利き力を持った職員の人材育成に取り組むこととしております。

こうした取り組みに加え、全国信用協同組合連合会や栃木県信用保証協会等が開催する外部研修やセミナーに積極的に参加し、人材育成に取り組んで参ります。

【外部研修・セミナーの参加状況】（2022年４月～2024年３月末現在）

開催日	参加者	主な内容
・2022年４月８日	職員２名	・中小企業の事業再生等に関するガイドライン等に関する説明会 （全国信用組合中央協会）
・2022年４月20日	職員３名	・若手渉外担当者等による意見交換会 （宇都宮財務事務所主催）
・2022年４月22日	職員２名	・日本政策金融公庫の証券化業務に関するオンライン説明会 （金融庁）
・2022年５月11日	職員２名	・「事業再生シンポジウム」参加 （日本弁護士会主催）
・2022年５月19日	職員２名	・「商工組合中央金庫並びに日本政策金融公庫と信用組合等の連携事例」に関する説明会参加 （全国信用組合中央協会主催）
・2022年５月19日	職員１名	・若手担当者向け「事業支援スキルアップキャラバン」 （栃木県信用保証協会・栃木県よろず支援拠点・栃木県中小企業診断士会共催事業）

開催日	参加者	主な内容
・2022年６月２日	職員１名	・ＴＫＣ中小企業支援機関情報交換会参加 （ＴＫＣ関東信越会栃木支部主催）
・2022年６月９日	職員１名	・若手担当者向け「事業支援スキルアップキャラバン」 （栃木県信用保証協会・栃木県よろず支援拠点・栃木県中小企業診断士会共催事業）
・2022年６月13日	職員１名	・全資産担保を活用した米国の融資・再生実務の調査報告書に係る説明会参加 （全国信用組合中央協会主催）
・2022年６月16日	職員１名	・若手担当者向け「事業支援スキルアップキャラバン」 （栃木県信用保証協会・栃木県よろず支援拠点・栃木県中小企業診断士会共催事業）
・2022年９月13日	役職員19名	・栃木県内信用組合による事業者支援力向上勉強会参加 （栃木県信用組合協会事業）
・2022年11月２日	職員３名	・栃木県信用保証協会による保証業務講座へ参加
・2022年12月６日	職員３名	・県内信金・信組の若手渉外担当者等による意見交換会参加 （宇都宮財務事務所主催）
・2023年１月17日	職員１名	・とちぎ中小企業支援ネットワーク会議金融機関分科会参加 （とちぎ中小企業支援ネットワーク会議）
・2023年２月７日	職員１名	・中小・地域金融機関向け総合的な監督指針」の一部改正に関する説明会参加 （全国信用組合中央協会主催）
・2023年２月24日	職員１名	・とちぎ中小企業支援ネットワーク会議 （基調講演：今後の地域金融と地域活性化について・情報交換会） （とちぎ中小企業支援ネットワーク会議）
・2023年２月24日	職員１名	・経営力再構築伴走支援シンポジウム（WEB）参加 （全国信用組合中央協会主催）

開催日	参加者	主な内容
・2023年３月９日	職員１名	・宿泊業者に対する資金繰り支援に関する説明会参加 （観光庁・関東運輸局）
・2023年３月10日	職員１名	・スタートアップ創出促進保証制度に係る説明会参加 （栃木県信用保証協会）
・2023年３月24日	職員１名	・事業成長担保制度に関する説明会参加 （金融庁）
・2023年５月17日	職員１名	・事業者支援スキルアップキャラバン2023参加（会場：那須塩原市商工会） （栃木県信用保証協会他）
・2023年５月17日	職員２名	・個人ローン推進講座 （社団法人東京都信用組合協会主催）
・2023年５月19日	職員２名	・県内信金・信組の渉外担当者等による意見交換会参加 （宇都宮財務事務所主催）
・2023年５月24日	職員１名	・業種別支援の着眼点にかかる説明会参加 （金融庁）
・2023年５月24日	職員１名	・事業者支援スキルアップキャラバン2023参加（会場：大田原商工会議所） （栃木県信用保証協会他）
・2023年６月８日	職員２名	・事業再生等の事業者支援策・支援事例に関する説明会参加 （金融庁・中小企業庁・財務省）
・2023年６月15日	職員１名	・事業者支援スキルアップキャラバン2023参加（会場：氏家商工会） （栃木県信用保証協会他）
・2023年９月６日	役職員23名	・創業支援に関する勉強会参加 （日本政策金融公庫による説明会）
・2023年９月22日	役職員22名	・栃木県内信用組合職員「業種別支援の着眼点に関する勉強会」参加 （栃木県信用組合協会主催）
・2023年10月11日	役職員18名	・「事業再生・地域活性化支援チームなすしん」担当者向け勉強会参加 （栃木県信用保証協会）
・2023年10月13日	役職員17名	・事業者支援等勉強会参加 （㈱サクシード）
・2023年11月２日	職員３名	・保証業務講座参加

開催日	参加者	主な内容
		（栃木県信用保証協会）
・2023年12月７日	職員１名	・事業者支援の取組み活性化に向けた意見交換会参加 （宇都宮財務事務所主催）
・2023年12月13日	役職員5名	・商工中金との勉強会開催 （那須信用組合にて開催）
・2023年12月15日	役職員9名	・日本政策金融公庫との意見交換会開催 （那須信用組合にて開催）
・2024年２月19日 ～ 2024年２月20日	職員1名	・創業支援能力向上研修参加 （日本政策金融公庫）
・2024年３月６日	役職員12名	・「事業再生・地域活性化支援チームなすしん」担当者向け勉強会開催 栃木県中小企業活性化協議会を講師として、事業再生・経営支援についての勉強会を開催。
・2024年３月７日	職員2名	・とちぎ中小企業支援ネットワーク会議 （基調講演　業種別支援の着眼点の説明・情報交換会） （とちぎ中小企業支援ネットワーク会議）
・2024年５月10日	職員2名	・県内信金・信組渉外担当者等による意見交換会参加 業種別支援の着眼点について講師による講演・グループ討議 （宇都宮財務事務所主催）
・2024年５月23日	職員2名	事業者支援スキルアップキャラバン2024参加（会場：大田原商工会議所） （栃木県信用保証協会他）

⑧　人材の戦略的な配置及び稼働

当信用組合は、「事業再生・地域活性化チームなすしん」と「融資専門担当者(チーム HOT)」が中心となり、お客様に対して東日本大震災や原材料高騰、人件費高騰の影響の把握及び相談に対しての対応を行っているほか、窓口においてもお客様からの相談対応体制を整えております。

今後におきましても、現行の体制を継続すると共に人材育成を図りながら、中小規模事業者への円滑な信用供与を推し進めるため、人材の戦略的な配置及び稼働に取り組んで参ります。

第５　財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策

（１）経営管理に係る体制及び今後の方針

①　ガバナンス体制

当信用組合では、経営全般を管理・監督する機関及び重要な経営上の意思決定機関として、常勤理事５名と非常勤理事４名で構成する理事会を設置しております。なお、理事会には、業務執行に係る監査の一環として、常勤監事１名及び員外監事を含む非常勤監事２名も出席しております。

理事会では、「内部統制基本方針」や、これに基づく「法令等遵守基本方針」、「統合的リスク管理方針」、「自己資本管理方針」及び「顧客保護等管理方針」を制定し、「法令等遵守規程」等の各種規程を整備した上で、これらの重要性をあらゆる機会を通じて全役職員に対して周知徹底することで、透明性のある業務運営及び適切な経営管理態勢の確保に努めております。

また、日常業務においては、常勤理事（５名）及び常勤監事（１名）で構成する常勤理事会を毎週水曜日に開催し、更に、第２月曜日および第４月曜日には本部各部長を常勤理事会に加え業務執行に係る検討及び必要な決議を行い、健全かつ適切な運営の確保に努めております。

その中でも、大口先に係る融資や組合運営における重要事項については、常勤理事と非常勤理事で構成する理事審査会を必要に応じて開催し、意見交換を行っております。

更に、総代に対しましても 2013 年度より地区別総代懇談会（2016 年度より「選挙区別総代懇談会」に改名）を開催し、決算状況や重要事項の説明を行うとともに、意見交換を実施し経営の透明化を進めております。

今後におきましても、内部統制基本方針等に沿って、業務の健全かつ適切な運営の確保に努めて参ります。

②　内部統制基本方針に基づく監査

当信用組合では、監事３名（常勤１名、非常勤２名）を選任し監事会を設置しております。監事会は業務及び財産の状況に関する調査等を行い、理事及び職員に対する助言または提言を行っております。

また、内部監査部署である監査部を理事長直轄の部署として、その独立性を確保し「内部監査基本方針」に則り、各部店における内部管理態勢、顧客保護等管理態勢、法令等遵守態勢及びリスク管理態勢等の有効性を評価し、財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保に努めております。

③　経営強化計画の進捗管理

理事長を委員長とする進捗管理委員会において、所管部より、毎月、経営強化計画に掲げる諸施策に対する進捗状況の報告を求めるとともにヒアリングを実施し、この中で実績に対する精度の高い検証を行い、計画と乖離が生じている項目については適切な改善の取り組みを迅速に行うなど、実効性

の向上に努めております。

また、経営強化計画の進捗状況や所管部に対する指示事項を定期的に理事会に報告することで実効性の確保に努めております。

（２）業務執行に対する監査又は監督の体制及び今後の方針

①　内部監査体制

当信用組合では、監事３名からなる監事会を設置し、監査方針を策定のうえ業務及び財産の状況調査を行うなどして、業務執行の適切性の確保に努めております。また、監事会は、代表理事と意見交換会を行うなど、代表理事との相互認識を深めるよう努めております。更に、監事は、理事会その他重要な会議に出席し必要に応じて意見を述べるとともに、業務監査及び会計監査を通じ判明した問題等について、助言または提言を行っております。

内部監査部門として理事長直轄の組織である監査部を設置し、監事会と連携を図り、業務執行の適切性を検証した上で、その結果を理事会等に報告しております。

また、常勤監事や監査部長が常勤理事会やリスク管理委員会・コンプライアンス委員会等の重要会議に出席するなどして、業務執行上の検査において認められた問題点の改善を促し、業務執行の適切性の確保に努めております。

なお、監査部による業務監査につきましては、全営業店を対象に１年に１回の総合監査に加え、2013 年度よりフォローアップ監査を導入し、営業店が自ら実施している自店検査の事後検証や総合監査指摘事項に対する改善状況及び改善の定着状況について検証を行っております。また、フォローアップ監査実施に際しては、各営業店で任命したトレーニー者に対して、自店検査の厳格な取り扱いについて OJT により指導しております。更に、2023 年 10 月より、全営業店を対象に監査部による自店検査の立会指導を開始し、自店検査の実効性の向上に努めております。

②　外部監査体制

当信用組合では、系統中央金融機関である全国信用協同組合連合会の経営指導を定期的に受けるとともに、毎年、全国信用組合監査機構による監査を受監しております。

また、会計監査人による外部監査（会計処理の適正化、業務の健全性の確保、経営全般について）を定期的に受けるとともに、理事長及び監事との意見交換を実施する等して、より実効性のある外部監査体制の構築に努めております。

（３）与信リスクの管理及び市場リスクの管理を含む各種のリスク管理の状況並びにこれらに対する今後の方針

①　信用リスク管理

「信用リスク管理システム」や「担保不動産評価管理システム」を基にした厳格な審査に努めるほか、名寄せ後総与信１億円以上の大口与信先や、延滞債権等の管理債権先については、常勤理事会において個別の取組方針を策定し、融資部がその進捗状況を常時管理するとともに、常勤理事会に対し四半期毎に進捗状況を報告しております。

また、正常先の大口与信限度については、名寄せ後で原則３億円を上限とし、更に純新規の融資先に対する初年度の取り組みとして原則１億円を上限とすることで大口与信先の経営状況や課題及びニーズを把握し、融資取り組みにおいて随時見直しができる体制を整えております。

更に、与信集中管理として、大口与信先（名寄せ後１億円以上）から地方公共団体と個人を除いた事業性融資残高の合計値が総与信残高の 50％以内となることを目安に、毎月、大口与信先の限度管理を行っております。今後も小口・中口の融資先の増加を図ることを念頭に置いて、中小企業・小規模事業者の取引拡大を図るとともにお客様の実態把握に努め、信用リスク管理の徹底に努めて参ります。

また、コロナ禍において、経営者にモニタリングを毎月実施し、課題の抽出から解決までを総合的に支援することを基本として、新たな事業性評価による伴走型支援（資金繰り支援・本業支援・経営改善支援・事業再生支援等）を実施して参ります。

② 市場リスク管理

当信用組合では、市場リスク管理態勢の強化を最重要項目として認識しており、市場リスクの適切な管理を図るため、「統合的リスク管理方針」及び「統合的リスク管理規程」に基づき、「市場リスク管理方針」及び「市場リスク管理規程」等を定め、その態勢整備及びリスク管理の高度化に向け取り組んでおります。

また、具体的運用に当たっては、「有価証券取扱規程」においてポジション枠、保有限度額、損失限度額（ロスリミット）、リスク限度、有価証券運用方針等を定めるとともに、業務部長を委員長とするリスク管理委員会において、日次、月次、四半期、半期毎にリスク量の測定・分析を実施し、その結果を常勤理事会に報告することで、経営陣が適切に評価・判断できる態勢を整えております。

更に、2022 年５月より、理事長を委員長とする「ＡＬＭ委員会」（メンバーは常勤理事）を新たに設置し、市場リスク管理態勢の強化を図っております。具体的には、委員会を毎月１回開催（委員長が必要と認めた場合には臨時に開催）し、有価証券運用方針や有価証券「売買」及び「購入」、アラームポイント、ソフトアラームポイントへの抵触時の対応等リスク管理に関する事項を主体に、その他市場の動向、資産・負債の総合管理について協議することとしております。

今後におきましても、引き続き管理方針等に沿った運用を図るとともに、

各種リスク管理手法に基づき市場リスクの把握に努め、各ポジション（フロント部門・ミドル部門）において牽制機能を発揮し、市場リスク管理態勢の強化に努めることとしております。

③　流動性リスク管理

当信用組合では、直面する流動性リスクを管理するため「流動性リスク管理規程」を制定し、資金繰りの状況・見通し及び資金繰りに影響を及ぼす諸条件の変化を厳格に把握・管理することにより、流動性危機を想定した対応策を確立しております。

具体的には、資金繰りの逼迫度区分に応じて、以下の基準により、「平常時」、「懸念時」及び「危機時」の危機管理レベルに区分しております。

「平常時」（レベルＡ）とは、風評等に問題なく手持現金・預け金残高も通常の範囲内で推移し、資金繰りに無理のない状態としております。「懸念時」（レベルＢ）とは、当信用組合及び業界に対する信用不安の風評が流布した場合等、風評リスクが懸念される時。また、営業店で理由不明の解約・支払が多いなどの異常が現れ、手持ち現金保有額を超える懸念や全体の現金保有額の三分の一を超える現金流出、預金残高が１％減少した時としております。「緊急時」（レベルＣ）とは、営業店に預金解約・支払客が殺到し、いわゆる「取り付け」が発生した時としております。

また、それぞれの危機管理レベルにおける対応態勢を定め、「平常時」の日次管理の中で資金繰りの現状分析を行い、風評リスクが懸念される時や資金面で重大な動きが出た場合でも迅速な対応をとることが可能であり、資金繰りの安定化を図っております。

また、「危機時」における対応態勢については、年１回の現金輸送訓練を実施し万全を期しております。

④　オペレーショナル・リスク管理

当信用組合では、オペレーショナル・リスクの総合的な管理の重要性に鑑み、当該リスクを事務リスク、システムリスク、その他のオペレーショナル・リスク（法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク）に分類し、各種リスクの特性や統制の有効性などに応じた個別の管理を行っていくことにより、全体のリスク管理の適正性を確保しながら、当該リスクの発生防止と発生時における想定損失額を極小化することで、お客様からの信用・信頼を高め、経営の維持・安定を図っております。

具体的には、各リスクについて管理方針及び管理規程を制定し、所管部を定めるとともに、各リスクの状況をリスク管理委員会において分析及び検討の上、四半期毎に常勤理事会に報告する態勢を構築し、リスクの極小化及び顕在化の未然防止に努めております。

ア．事務リスク

当信用組合では事務リスクの削減への対応として、全ての事務ミスの発生の都度、所管部宛に事務事故発生報告書を提出させ発生原因の分析を行い、経営陣へ報告しております。また、事務事故発生事例として全部店に通知し周知するほか、毎月開催される各営業店の女性リーダーにより組織する「女性活躍推進委員会」（2017 年 10 月より、「明るい窓口づくり委員会」から「女性活躍推進委員会」に名称変更）で事例説明を行い、各リーダーは再度営業店で勉強会を実施することで類似事案の再発防止と徹底した注意喚起を行っております。更に、半期毎に事務事故の部店別、種類別等の集計を行い経営陣へ報告するとともに、結果を全部店に還元し更なる注意喚起を行っており、必要に応じて所管部が臨店による営業店指導や集合研修を実施することとしております。

2018 年１月より、事務事故にはならない全ての事務ミスについても集計したうえで原因を分析し、その結果を「女性活躍推進委員会」において事例説明を行うなど、事務事故の発生防止と事務リスクの削減に取り組んでおります。

イ．システムリスク

当信用組合では、信組情報サービス㈱の共同オンラインサービスを利用しております。システムの安全稼働に万全を期すため、本部サーバ、営業店回線のバックアップシステムを導入しております。また、オンラインシステムの障害により業務が停止した場合に備え、代替手段、緊急対策対応等を盛りこんだ、「オンラインシステム障害発生時対応マニュアル」、「コンティンジェンシープラン」を策定し、毎年度「コンティンジェンシープラン」に係る模擬訓練を実施しております。

また、金融機関システムに向けたサイバー攻撃に対応するため、「サイバーセキュリティ対応手順書」を策定しております。BCP の実効性を高めることを目的として、BCP の内容を常に最新の状態に保つために定期的な改善活動を行うこととしており、毎年度自組合内への周知徹底を図るとともに BCP の有効性検証を実施することとしております。

2024 年度の取り組みとしては、「2024 年度金融業界横断的なサイバーセキュリティ演習」へ参加し、より実効性の高いサイバーセキュリティ対策の構築を図ります。

また、サイバーセキュリティ対策の実効性向上を目的として、外部診断業者による定期的な脆弱性診断を実施するなど、サイバーセキュリティの強化に取り組んでおります。

ウ．マネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融対策の強化

当信用組合は、マネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融対

策の強化に向けて、「犯罪収益移転防止法」「金融庁マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」等を遵守し、経営陣の主導的な関与の下、2024年３月末をもって態勢整備を完了いたしました。

2024年４月以降の対応につきましては、構築した態勢をPDCAとして適切に運用するとともに、リスク管理態勢の実効性や有効性の検証を踏まえてマネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融対策の強化に取り組んで参ります。

エ．その他のオペレーショナル・リスク（法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク）

当信用組合ではその他のオペレーショナル・リスクについて四半期毎に全部店を対象に各種リスクモニタリングを実施し、抽出された各リスクをリスク管理委員会で検討・分析を行うとともに常勤理事会に報告する態勢を整備し、管理・削減に努めております。

⑤　情報開示の充実

当信用組合は、地域密着型金融機関として、地域のお客様や組合員の皆様に対し、当信用組合への理解を深めていただくとともに、経営の透明性を確保するため、毎年決算期にディスクロージャー誌、９月期仮決算にはミニディスクロージャー誌を作成し店頭に備え置くほか、ホームページに掲載しております。

今後におきましても、当信用組合の財務の状況等を更に分かり易く開示する方法を常に心がけ、お客様に分かりやすい情報開示に努めて参ります。

以　上